(参考資料)

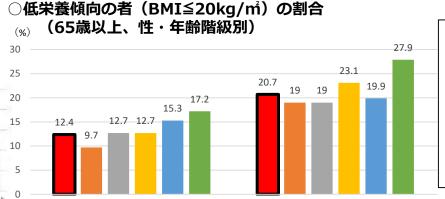
参考 食育をめぐる状況(1)国民の生涯にわたる健康課題

○男性における肥満者 (BMI≧25kg/㎡) の割合 (20歳以上、年齢階級別)



○女性におけるやせの者(BMI<18.5kg/m)の割合(20歳以上、年齢階級別)





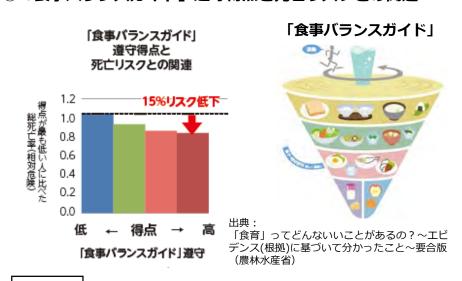
出典:令和元年国民健康・栄養調査(厚生労働省)

○若い世代(20・30歳代)における子供の頃の食生活と 現在の朝食摂取との関連(性別)



)「食事バランスガイド」遵守得点と死亡リスクとの関連

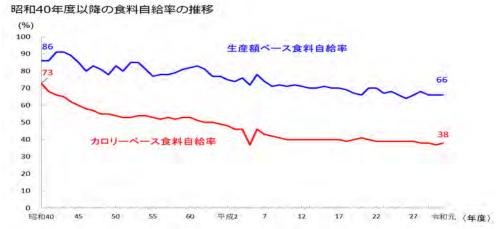
■総数 ■65~69歳 ■70~74歳 ■75~79歳 ■80~84歳 ■85歳以上



子供の頃の生活習慣形成から健康寿命の延伸まで、各年代において課題があるため、 子供から高齢者まで生涯を通じた食育の推進が重要

参考 食育をめぐる状況(2)持続可能な食①

○我が国の食料自給率の推移



○国民一人当たり食品ロス量(平成29年度推計)



我が国の令和元(2019)年度の食料自給率は、カロリーベースで38%、生産額ベースで66%。

食料及び飼料等の生産資材の多くを海外からの輸入に頼っている一方で、我が国では、本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品ロスが、平成29年度の推計で612 万トン(うち家庭系284万トン))発生。

出典:農林水産省 食品ロス量(平成29年度推計値)の公表について

The ecological foodprint if G20 food consumption patterns are adopted globally

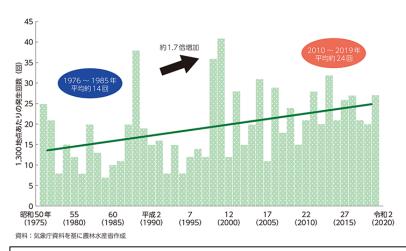


1.86

Planetary
boundary
for food

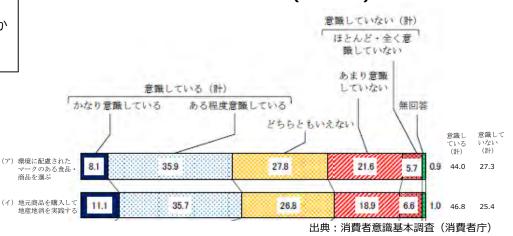
日本の消費パター ンでの温室効果ガ スの排出は**地球1.8 個分に相当**。

○1時間降水量80mm以上の年間発生回数(全国)



近年、日本各地で地震や異常気象に伴う大規模な自然災害が頻発しており、地球規模の気候変動の影響が顕在化。

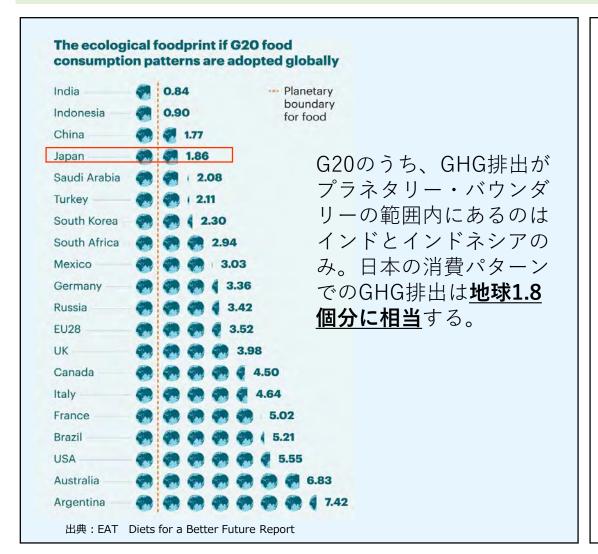
○日頃の買い物で意識していること(令和元年)



日頃の買い物で、環境に配慮されたマークのある食品・商品を選んだり、 地産地消を実践することを意識している国民が4割程度となっている。

(参考) 地球と健康に良い食事

- 地球環境が持続できる範囲内で、健康的な食事を提供していく必要。
- 生物多様性条約事務局が公表した「地球規模生物多様性概況第5版」では、伝統的な食生活の中には健康 的で持続可能な食生活の重要なモデルとなり得るものが数多くあるとして、日本の伝統的な食生活が例示さ れている。



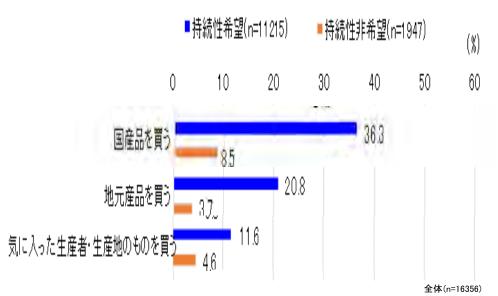


"伝統的な食生活の中には、健康 的で持続可能な食生活の重要な モデルとなり得るものが数多く ある。例えば、地中海式食生活、 **日本の伝統的な食生活**、多くの 先住民族の伝統的な食生活など である。"

出典:地球規模生物多様性概況第5版 (Global Biodiversity Outlook 5 GBO5)

食育をめぐる状況(2) 持続可能な食②

○「農業や食料が将来にわたっての持続性への関心」と 「生鮮食品の購入行動」の関連



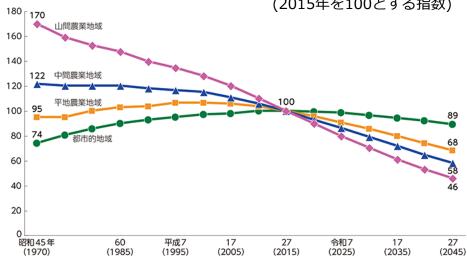
資料: 令和元年度 SDGsを意識した食料消費行動についての調査(農林水産省)

農業や食料が将来世代にわたって持続可能であってほしいか問う 質問においてそう思う人を「持続性希望」、そう思わない人を 「持続性非希望」と分類。

「国産品を買う」では、「持続性希望」(36.3%)と「持続性 (8.5%) の差は27.8 ポイントであった(赤線囲い)。

○農業地域類型区分別の人口推移と将来予測





資料:農林水産政策研究所「農村地域人口と農業集落の将来予測-西暦 2045 年における農村構造-」

注:1) 国勢調査の組替集計による。なお、令和2(2020) 年以降はコーホート分析による推計値である。 2) 農業地域類型区分は平成12 (2000) 年時点の市町村を基準とし、平成19 (2007) 年4月改定のコードを用いて集計した。

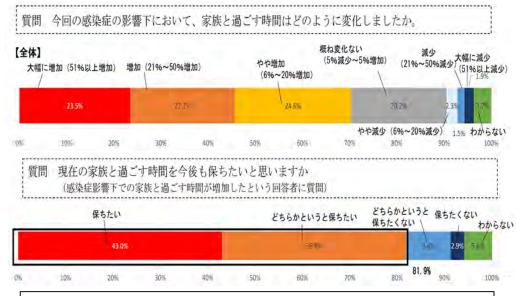
○地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、 伝えている国民の割合



半数以上の国民が、地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えていない。

参考 食育をめぐる状況(3)「新たな日常」やデジタル化への対応

○子育て世帯の家族と過ごす時間



家族と過ごす時間は増加傾向。それを続けたいとする者が多く、家庭での食育の重要性が高まっている。

出典:令和2年6月21日「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識(を)

・行動の変化に関する調査」(内閣府)

○新型コロナウイルス感染症の影響により内容を変更した事例

○福井県:全国高校生食育王選手権→オンライン開催

○京都府:講演会とパネルディスカッション→ライブ配信

○三重県:健康野菜たっぷり料理グランプリ→県民のWEB投票で審査

○福岡市:料理講習会→料理レシピの動画配信 ○その他、料理教室がオンライン料理教室に移行

○「新しい生活様式」の実践例(抜粋)

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

□まめに<u>手洗い・手指消毒</u> □咳エチケットの徹底 □こまめに換気(エアコン併用で室温を28°C以下に) □身体的距離の確保

□「3密」の回避(密集、密接、密閉)

口一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行

□ 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

口通販も利用

□1人または少人数ですいた時間に

口電子決済の利用

口計画をたてて素早く済ます

ロサンプルなど展示品への接触は控えめに

ロレジに並ぶときは、前後にスペース

食事

口持ち帰りや出前、デリバリーも

口屋外空間で気持ちよく

口大皿は避けて、料理は個々に

口対面ではなく横並びで座ろう

口料理に集中、おしゃべりは控えめに

口お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

出典:厚生労働省HP

○民間による事例(カゴメ健康サポートプログラム)



出典:農林水産省HP

参考 第3次基本計画の進捗状況と第4次基本計画作成に向けた主な論点

出典:第4次食育推進基本計画作成に 向けた主な論点(概要)(令和2年3月 食育推進評価専門委員会取りまとめ)

1 家庭における食育の推進

(1) 関連する目標値の進捗状況

具体的な目標値	計画作成時 (平成27年度)		現状値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	達成 状況
朝食又は夕食を家族と一緒に食 べる「共食」の回数	週9.7回	\rightarrow	週10.0回	週11回以上	Δ
朝食を欠食する子供の割合	4.4%	\rightarrow	4.6%	0%	•

達成状況 ◎:目標達成、△:第3次基本計画作成時と現状値を比較して改善、▼:作成時と現状値を比較して悪化

- ・20歳代~50歳代では、自分や家族の仕事が忙しく、家族との共食が難しいと考える者が一定程度存在
- ・「毎日同じくらいの時刻に寝ていない/起きていない」子供ほど朝食欠食率が高い傾向

(2) 主な論点

- ・家族(同居・別居を問わず)が食卓を囲んで共に食事をとりながらコミュニケーションを図ることは、食育の原点であり、 推進していくことが重要
- ・家庭において、早寝早起きや朝食をとること等の基本的な生活習慣の形成が重要

- ・子供・若者の育成支援における共食等の推進
- ・「早寝早起き朝ごはん国民運動」の推進
- ・子供及び保護者向けの意識啓発

2 学校、保育所等における食育の推進

(1) 関連する目標値の進捗状況

具体的な目標値	計画作成時 (平成 26 年度)		現状値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)	達成 状況
中学校における学校給食実施率	87.5%	\rightarrow	93.2%	90%以上	0
学校給食における地場産物を使用する 割合	26.9%	\rightarrow	26.0%	30%以上	•
学校給食における国産食材を使用する 割合	77.3%	\rightarrow	76.0%	80%以上	•

達成状況 ◎:目標達成、△:第3次基本計画作成時と現状値を比較して改善、▼:作成時と現状値を比較して悪化

- ・比較的大規模な地方公共団体において完全給食が開始され、中学校の給食実施率は目標達成
- ・給食現場での地場産物等の使用については、様々な取組が進められているものの、学校設置者と生産・流通関係者との情報共有・協働や、生産者の高齢化による地場産物の生産量の減少、県内産物の入手が困難などによる使用量・使用品目の確保が困難という地域もある状況

(2) 主な論点

- ・栄養教諭等を中核として食育が乳幼児期から体系的・継続的に実施されることが必要
- ・学校給食に地場産物を使用し、地域の自然や産業への理解を深め、食に関する感謝の念を育むことは重要
- ・学校給食の教育的意義を高める工夫の一つである地場産物の使用に当たっては、学校設置者、生産流通に係る事業者等、関係 者の協働による地場産物の安定的な生産・供給体制の構築が重要

- ・栄養教諭の配置促進
- ・地産地消コーディネーターの養成・派遣
- ・「社会的課題に対応するための学校給食の活用事業」の活用による、地場産物・国産食材の使用の促進、モデル事業の成果 の全国的な普及 等

3 地域における食育の推進

(1) 関連する目標値の進捗状況

具体的な目標値	計画作成時 (平成27年度)		現状値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	達成 状況
朝食を欠食する若い世代の割合	24.7%	\rightarrow	25.8%	15%以下	•
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日 食べている国民の割合	57.7%	\rightarrow	56.1%	70%以上	▼
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日 食べている若い世代の割合	43.2%	\rightarrow	37.3%	55%以上	▼
生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合	69.4%	\rightarrow	67.4%	75%以上	•
食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業の登録数	67社 (平成26年度)	\rightarrow	103社 (平成28年度)	100社以上	0

達成状況 ◎:目標達成、△:第3次基本計画作成時と現状値を比較して改善、▼:作成時と現状値を比較して悪化

- ・若い世代は、朝食を食べるには「朝早く起きられること」「朝、食欲があること」、バランスの良い食事をとるには「時間があること」「手間がかからないこと」が必要と考えており、時間の使い方や健やかな生活リズムに課題
- ・生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから健全な食生活を実践しない理由は、「面倒だから」「病気の自覚症状がない」「時間的ゆとりがない」
- ・減塩等に取り組む食品産業や飲食店の取組や、それを支援する学会等の取組は充実してきており、目標達成

(2) 主な論点

- ・高齢化の中で、健康寿命の延伸が課題であり、子供(乳幼児期を含む)から高齢者まで生涯を通じた食育の推進が重要
- ・健全な食生活の実践のためには、経済的な暮らし向きや生活の中の時間的なゆとり等、日々の生活の状況が関係
- ・特に課題が残る若い世代は、生活リズムや食生活を見直し、現在も将来に向かっても「食」が大切であることを認識し、実践する ことが必要
- ・食品関連事業者等による健康に配慮した商品・メニューの提供等、食環境整備も重要
- ・従業員に対する食育は、企業等(職場)の生産性向上も期待され、エビデンスを踏まえた推進の必要

- √・「食事バランスガイド」等の普及啓発を通じて、一人一人が食育に取り組めるよう支援。「日本人の食事摂取基準(2020年 版)」を活用した高齢者のフレイル予防の周知等
- ・「健康日本21(第二次)に基づき、「スマート・ライフ・プロジェクト」を推進し、生活習慣病の予防・改善
- 「健康な食事」を活用した取組等、自然に健康になれる食環境づくり

4 食育推進運動の展開

(1) 関連する目標値の進捗状況

具体的な目標値	計画作成時 (平成27年度)		現状値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	達成 状況
食育に関心を持っている国民の割合	75.0%	\rightarrow	76.2%	90%以上	Δ
推進計画を作成・実施している市町村の 割合	76.7%	\rightarrow	87. 5%	100%	Δ

達成状況 ◎:目標達成、△:第3次基本計画作成時と現状値を比較して改善、▼:作成時と現状値を比較して悪化

- ・男女とも、若い世代に比べ、年代が高い方が関心を持っている割合は高く、若い世代の男性を中心に、食育への関心を持って もらうことが課題
- ・食育推進計画を作成・実施している市町村の割合は改善傾向にあるが、人口規模の小さい市町村等で作成されていない

(2) 主な論点

- ・食育を国民運動として推進し、成果を挙げるためには、食育への関心の低い層に関心を持ってもらうことが重要
- ・特に、若い世代は働く世代であるため、企業等(職場)での食育を推進することが一つの方策
- ・また、地域においても、多様な関係者が連携・協働しながら食育を進めていくことは、国民運動の広がりのために重要

- ・国・地方公共団体・教育関係者・農林漁業者・企業・団体・ボランティア等が参画し、食育の取組を情報発信するための プラットフォームの構築
 - ・人口規模の小さい市町村を中心とした推進計画の作成・見直し支援等

5 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等

(1) 関連する目標値の進捗状況

具体的な目標値	計画作成時 (平成27年度)		現状値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	達成 状況
農林漁業体験を経験した国民(世帯)の 割合	36.2%	\rightarrow	39.3%	40%以上	Δ
食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	67.4% (平成26年度)	\rightarrow	76. 5%	80%以上	Δ

達成状況 ◎:目標達成、△:第3次基本計画作成時と現状値を比較して改善、▼:作成時と現状値を比較して悪化

- ・農林漁業体験に参加したことがない理由は「体験する方法がわからないから」が半数
- ・食品ロス削減に取り組んでいる地方自治体が増加している等、取組が徐々に広がり、発信される機会が増え、消費者の理解が進み つつある

(2) 主な論点

- ・食生活が自然の恩恵の上に成り立ち、生産者の様々な活動に支えられていることの理解を深める上で、農林漁業体験は重要
- ・食品ロス削減は、SDG s の目標の一つとなっており、生産から消費までの一連の食の循環を意識しつつ、環境にも配慮した食育の推進が必要

- ・行政、農林漁業団体等が連携し、SNS等の活用により、農林漁業体験の機会を提供 する生産者等を情報発信
- ・食品ロス削減推進法に基づき、理解と関心の増進と取組の促進のための教育や普及啓発の推進

6 食文化の継承のための活動への支援等

(1) 関連する目標値の進捗状況

具体的な目標値	計画作成時 (平成27年度)		現状値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	達成 状況
地域や家庭で受け継がれてきた伝統的 な料理や作法等を継承し、伝えている国民 の割合	41.6%	\rightarrow	47.9%	50%以上	Δ
地域や家庭で受け継がれてきた伝統的 な料理や作法等を継承している若い世代 の割合	49.3%	\rightarrow	61.6%	60%以上	0

達成状況 ◎:目標達成、△:第3次基本計画作成時と現状値を比較して改善、▼:作成時と現状値を比較して悪化

・学校における和食給食提供の取組、若者世代や子育て世代等を対象としたワークショップ等の開催など、消費者が和食文化に 関する情報に触れる機会が増え、若い世代では目標を達成

(2) 主な論点

- ・近年、核家族化の進展や地域社会の弱体化等により、「和食」の存在感と活力は失われつつある状況
- ・平成25年12月にユネスコ無形文化遺産に登録された「和食;日本人の伝統的な食文化」を全ての日本人が保護・継承するとともに、人材の育成が必要

- ・地域固有の多様な食文化を保護・継承するためのデータベースの作成及び普及
- ・子供たちや子育て世代に和食文化の普及活動を行う中核的な人材の育成及び各都道府 県への配置 等

7 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

(1) 関連する目標値の進捗状況

具体的な目標値	計画作成時 (平成27年度)		現状値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	達成 状況
食品の安全性について基礎的な知識を 持ち、自ら判断する国民の割合	72.0%	\rightarrow	79.4%	80%以上	Δ
食品の安全性について基礎的な知識を 持ち、自ら判断する若い世代の割合	56.8%	\rightarrow	70.3%	65%以上	0

達成状況 ◎:目標達成、△:第3次基本計画作成時と現状値を比較して改善、▼:作成時と現状値を比較して悪化

・SNSの活用、ウェブページのうち子供向けコンテンツの充実等わかりやすい情報提供に努め、子供とその保護者世代の理解が深まり、若い世代では目標を達成

(2) 主な論点

- ・食品の安全に関する情報等が氾濫する中、健全な食生活の実現に当たっては、食品の選び方等について基礎的な知識を持ち、 その知識を踏まえて行動に反映されることが必要
- ・我が国の食育の理念や取組等を積極的に海外に発信するとともに、海外における栄養、食習慣等の食生活に関する情報の収集等を行うことが必要

- SNSなど様々な媒体を活用したわかりやすい情報提供
- ・東京栄養サミット2021を契機とした自然に健康になれる食環境づくりの推進等